

フォークリフトの資格を取って何年ですか？
5年経過したら『能力向上教育』を受けましょう！



事業主様

フォークリフト等の資格は一度取得したら終わりということではありません。技術は日々進歩していて、新しい機械設備に対応していかなければなりません。そこで新たな知識、技能を取得できるよう、安衛法では、概ね5年おきに能力向上の安全衛生教育を行うように努める事とされています。

当協会では、フォークリフト運転業務に従事し、一定期間(概ね5年以上)を経過した方を対象に、下記のカリキュラムで能力向上教育を開催いたします。
修了者の方には所定の修了証を交付しますので、ご参加くださいます様ご案内いたします。

※ 裏面の申込書をご使用ください。

科 目	範 囲	時間
最近のフォークリフトの特徴	1. フォークリフトの構造上の特徴 2. 各種荷役運搬方法の特徴	2.0
フォークリフトの取扱いと保守	1. フォークリフトによる作業の安全 2. フォークリフトの点検・整備	2.0
災害事例及び関係法令	1. 災害事例とその防止対策 2. 労働安全衛生法のうちフォークリフトに関する条項	2.0
計		6.0

フォークリフト業務従事者安全衛生教育開催のご案内

1. 開催日 令和 8年 2月 10日(火) 9:00~16:30
2. 会場 行田市商工センター403号室
3. 受講料 1名 8,000円(テキスト代・消費税を含む)
会員以外の方は 9,000円
4. 申込締切 令和 8年 1月 27日(火)
※受講申込が10名未満の場合は中止と致します。
5. 申込先 下記申込書をE-mail又はFAXでお申込み下さい。
一般社団法人行田地区労働基準協会
E-mail kijun@gyoda-rokikyo.com
FAX 048-553-5311 **048-553-5300**
6. 振込先 埼玉りそな銀行行田支店 普通0034902
名義 一般社団法人 行田地区労働基準協会
7. 修了証 修了者には所定の修了証を交付いたします。

フォークリフト業務従事者安全衛生教育受講申込書

事業所名	担当者		TEL
所在地	〒		FAX
受講者	氏名(ふりがな)		
	生年月日	昭和・平成	年 月 日
	住所		
	フォークリフト運転資格取得年月日	昭和・平成・令和	年 月 日
質問事項			
疑問事項			

様

受講のお申込みありがとうございました。

受付完了のお知らせ

受付日 年 月 日